

## 行うことの大切さ難しさ

前田文彦さん（登別市民憲章推進協議会事務局長）

わたしたちのまちには、昭和43年に制定された『市民憲章』があり、市民が住みよいまちをつくるための心構えとして5つの指標が示されています。

この中に、『住みよいまちをつくるために決まりを守ろう』『緑のあるきれいなまちをつくるために力を合わせよう』という趣旨の内容が示されています。

登別町のころにさかのぼり思いを寄せると、中央町付近はすっかり様相が変わっています。きれいな花が植えられ落ち着きのある美しい環境に変わりました。

地域の皆さんの協力で、刈田神社付近から自衛隊方向に至る中央通りの沿道や、らっぱ公園とその付近などにも花が植えられ、春から秋にかけての沿道は、まち行く人たちの心を和ませてくれています。また、幌別町1丁目から7丁目に至る国道36号線沿いも、所々に花が植えられ落ち着いた環境がつくられています。

ただ、残念なことは、場所によって花が雑草に埋もれていたりと、歩道の縁に雑草が茂っていて美観を損なうような場所もあり、今後の課題かと思えます。

近年、国内はもとより、近隣の室蘭市や伊達市、白老町、もちろん登別市でも『花いっぱい運動』が展開されています。

登別市では、市民憲章推進協議会や市土木公園グループなどが中心となって運動を推進しています。7月初めの『アイラブロード事業』をはじめ、最近では町内会の中にある小公園の一角に花を植える運動が展開され始め、花いっぱい運動のすそ野が広がっていることは喜ばしいことです。

また、平成15年から取り組みを始めた幌別駅西口広場の一角の花壇は、苗の提供、植え込みから日常の管理まですべて市民憲章推進協議会に加盟している隣接町内会や諸団体を含めた50余りの団体がボランティアで行っています。3年目を迎え、ようやく市民になじみ深い花壇に成長しつつあります。

試行錯誤で取り組みを進めてきたこの事業を今後一層発展させ、登別市の顔に成長させるために、市民の一層の知恵と工夫を頂かなくてはならないかと考えています。

世の中の仕組みが最近では随分変化し、まちづくりも『住民参加型のまちづくり』、住民と行政との協働の考えが定着するまでは、乗り越えなければならぬ多くのハードルがあるかと思えますが、自分たち

の地域は自分たちで守り育てることと考えるなら、例えば春や秋のクリーン作戦に必ず出て汗を流すことなどは容易なことではないのでしょうか。

共通の課題に向かつて相互に協力し、参加し、交流し合うことが求められる時代かと考えます。



## 協働のまちづくりをめざして

山田正幸さん

（登別市連合町内会長）

登別市が『まちづくりの憲法』と位置付ける『登別市まちづくり基本条例』は、市民組織の『登別市まちづくり基本条例検討委員会』からの提言書を基に市が検討を行い、素案が行政から市民に説明された。

市民からは『高まらぬ関心』『遠い市民参画』となり、これからの『協働のまちづくり』を構築するためには、この基本条例を生かすことが不可欠であり、そのためには市民

一人ひとりに理解してもらうことが大切です。

そこで、行政にお願いし、各地区での説明会を開催していただいた。しかし、どれだけの市民が理解してくれたか疑問であり、2005年の活動で一番の気掛かりであります。

昨年9月、市議会は『まちづくり基本条例特別委員会』を設置した。登別市の『あるべき姿』『目指すべき目標』『目標達成の手段』など条例の基本的な考えを明確にし、条例の基本原則をしっかりと受け止め、市民・行政・議会が一体となって取り組まなければならないと思っています。

すでに市民と行政の協働のまちづくりはスタートしており、現在取り組んでいる作業として『登別市行政改革推進委員会』『第2期基本計画策定市民検討委員会』『登別市補助金等検討委員会』『登別市環境保全市民会議』『登別市男女共同参画社会づくり推進会議』など、市民が参画して住んでいて良かったと実感できるまちを目指して活動しています。さて、市民の皆さんは2006年を迎えるに当たって抱負など、さまざまな思いを胸に新年を迎えたことと存じます。

登別市連合町内会としても、やらなければならないことが山積みしておりますが、各町内会などを代表する各理事と協力し、行政・議会に対